

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地  
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション  
取締役社長 依 田 誠

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール  
（開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役3名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響ならびに欧米の経済状況不安に端を発する円高進行などにより、厳しい状況が続きましたが、夏場以降、震災の復旧、復興が進むにつれて緩やかに持ち直しの動きがみられるようになりました。一方、世界経済においては、欧州債務危機やタイの大規模洪水の影響などもありましたが、弱いながらもアジアの内需拡大もあり、まだら模様で推移いたしました。このような状況のもと、当社グループは第二次中期経営計画を達成すべく、海外事業の拡大および国内既存事業の収益力強化に努めるとともに、リチウムイオン電池事業の拡大にむけた取り組みを行ないました。

当連結会計年度の売上高は、アジア、豪州を中心に海外で増加したこと、国内においても震災からの復旧需要を受けて産業用電池の販売が順調に推移したことに加え、データセンタ向けの売上が好調であったこと、および車載用リチウムイオン電池の販売が本格的に立ち上がったことにより、2,854億34百万円と、前連結会計年度に比べ129億20百万円の増加（4.7%）となりました。

一方、当連結会計年度の利益は、売上が増加したことによる増益効果はありましたものの、リチウムイオン電池事業における投資等の償却負担の増加、主要原材料である鉛のLME相場の上昇に加え、海外子会社における経費増加などにより、営業利益は160億30百万円と、前連結会計年度に比べ15億58百万円の減少（△8.9%）となりました。経常利益は、持分法における投資利益の増加等があり、179億91百万円と、前連結会計年度に比べ4億77百万円の増加（2.7%）となりました。当期純利益は、税金費用を加味した結果、117億33百万円と、前連結会計年度に比べ10百万円の増加（0.1%）となりました。

なお、経済産業省低炭素型雇用創出産業立地推進事業補助金（国庫補助金）の交付を受けたことに伴ない、特別利益として国庫補助金受贈益、特別損失として固定資産圧縮損をそれぞれ48億72百万円計上しております。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

##### 【報告セグメント】

###### [国内自動車電池]

売上高は、新車用においてアイドリングストップ車用電池およびハイブリッド車用密閉電池が好調であったことにより、604億31百万円と、前連結会計年度に比べ1億26百万円の増加（0.2%）となりました。これに対しセグメント損益は、新車用の増販効果はありましたものの、補修用が伸び悩んだこともあり、42億66百万円の営業利益と、前連結会計年度に比べ5億70百万円の減少（△11.8%）となりました。

###### [国内産業電池および電源装置]

売上高は、産業用電池および電気車電池で震災の復旧需要およびデータセンタ向けの産業用電池売上が順調に推移したこともあり、707億49百万円と、前連結会計年度に比べ25億51百万円の増加（3.7%）とな

りました。セグメント損益は、主として売上高の増加により96億40百万円の営業利益と、前連結会計年度に比べ12億3百万円の増加（14.3%）となりました。

〔海外〕

売上高は、アジアを中心に自動車電池の販売数量が増加したことや、豪州を中心に産業用電池の販売が好調であったことにより、1,225億88百万円と、前連結会計年度に比べ28億11百万円の増加（2.3%）となりました。セグメント損益は、主として主要原材料である鉛相場の上昇や経費増加などを受けて60億6百万円の営業利益と、前連結会計年度に比べ25億86百万円の減少（△30.1%）となりました。

〔リチウムイオン電池〕

売上高は、量産販売が本格化してきたことにより、212億7百万円と、前連結会計年度に比べ91億7百万円の増加（75.3%）となりました。セグメント損益は、生産能力拡大にむけた設備投資に伴ない減価償却費が増加したこともあって、32億65百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ19億93百万円の悪化となりました。

これらの結果、報告セグメントの売上高は2,749億77百万円、セグメント利益は166億47百万円となりました。

【その他事業】

売上高は、照明部門の遠紫外線分野（DUV）での販売が液晶、半導体向け設備投資の減退により低調に推移したことなどもあり、104億56百万円と、前連結会計年度に比べ16億76百万円の減少（△13.8%）となりました。セグメント損益は、車載用リチウムイオン電池の量産移行により開発費用をリチウムイオン電池セグメントに原価算入したこと、さらに消去または全社費用をそれに加味した結果、6億17百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ23億89百万円の改善となりました。

〔事業別売上高およびセグメント利益〕

| 区 分      |               | 売上高       |       | セグメント利益<br>または損失（△） |
|----------|---------------|-----------|-------|---------------------|
|          |               | 金額        | 構成比   |                     |
| 報告セグメント  | 国内自動車電池       | 60,431百万円 | — %   | 4,266百万円            |
|          | 国内産業電池および電源装置 | 70,749    | —     | 9,640               |
|          | 海外            | 122,588   | —     | 6,006               |
|          | リチウムイオン電池     | 21,207    | —     | △ 3,265             |
|          | 小計            | 274,977   | 96.3  | 16,647              |
| その他事業（注） |               | 10,456    | 3.7   | △ 617               |
| 合計       |               | 285,434   | 100.0 | 16,030              |

- （注） 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントおよびセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。  
2. セグメント利益は、営業利益を指しております。

## (2) 資金調達の様況

借入金等につきましては、車載用リチウムイオン電池関連の設備資金の一部を借入金で調達したことにより前連結会計年度末に比べ78億35百万円増加し、561億24百万円となりました。

## (3) 設備投資の様況

当連結会計年度において完成した主要設備

株式会社 リチウムエナジー ジャパン

生産活動を行なうための機械装置の新設等

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の様況

| 区 分                           | 平成20年度<br>第5期 | 平成21年度<br>第6期 | 平成22年度<br>第7期 | 平成23年度<br>第8期(当期) |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 283,421       | 247,224       | 272,514       | 285,434           |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△) (百万円)    | △ 1,076       | 6,487         | 11,722        | 11,733            |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円) | △ 2.93        | 16.32         | 28.39         | 28.42             |
| 総 資 産 (百万円)                   | 213,585       | 236,804       | 247,446       | 278,426           |
| 純 資 産 (百万円)                   | 66,049        | 111,860       | 122,310       | 136,221           |

なお、平成20年9月から11月にかけて公表いたしましたとおり、当社の連結子会社において過年度にわたる不適切な会計処理が発覚し、金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書等の一部訂正を行なっておりますが、第5期の事業報告および計算関係書類におきまして、この処理を、会社法に基づき一括して特別損失として処理いたしました。

第5期の有価証券報告書に記載いたしております数値は下記のとおりです。

| 区 分             | 平成20年度<br>第5期 |
|-----------------|---------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 283,421       |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 4,228         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 11.52         |
| 総 資 産 (百万円)     | 213,585       |
| 純 資 産 (百万円)     | 66,049        |

## (5) 対処すべき課題

当社の対処すべき最重要課題は、平成24年度が最終年度となる第二次中期経営計画（平成22年度～平成24年度）の実現です。

当面の世界経済は、欧州金融危機の終息から欧米経済が回復し、中国など新興国は継続した成長が期待されます。わが国経済も世界経済の回復、復興需要などにより好転へむかうものと思われます。

その一方で、地球温暖化問題、エネルギー問題を背景とした環境対応型社会への転換が進展します。自動車分野においては電気自動車、ハイブリッド車、アイドリングストップ車など環境対応車の普及が進み、さらなる燃費向上技術が求められております。また、産業分野においては、省エネルギー製品の開発、新エネルギーの導入拡大、スマートグリッドなどの環境インフラの整備が進められております。

このような事業環境の中、第二次中期経営計画では経営方針である「社会・環境に貢献しステークホルダーから高い支持を得る」、「リチウムイオン電池事業を基幹事業の一翼を担う成長事業へ育成する」、「グローバル企業として高収益企業グループを形成する」を目指して、以下の重要戦略課題に取り組んでおります。

- ① リチウムイオン電池事業の育成
- ② 海外事業の拡大
- ③ 既存事業の収益力強化
- ④ グループ全体の経営課題の実践

当社グループが長年培ってきた電池および電源事業は、来るべき環境対応型社会を拓くための最も重要な技術のひとつであり、環境対応型社会の到来は当社グループが大きく飛躍する機会と捉えております。

当社といたしましては社会の期待に応え、企業理念に掲げる「革新と成長」のもと総力を挙げて第二次中期経営計画の経営目標の達成にむけて、全力を傾注してまいりますので、株主の皆様方のご指導とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

| 事業内容          | 主要製品                                                                                                     |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内自動車電池       | 自動車用・二輪車用鉛蓄電池、自動車関連機器                                                                                    |
| 国内産業電池および電源装置 | 据置用・車両用・電動車用・その他各種用途鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、ニッケル水素電池、整流器、汎用電源、その他各種電源装置                                      |
| 海外            | 自動車用・二輪車用鉛蓄電池、据置用・電動車用鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、ニッケル水素電池                                                               |
| リチウムイオン電池     | 車載用・産業用リチウムイオン電池                                                                                         |
| その他           | HID光源（水銀ランプ、高圧ナトリウムランプ、メタルハライドランプ）、各種照明器具、紫外線照射装置、遠紫外線応用光源装置、電池関連機器、電池製造設備、環境関連機器、移動体通信用電池、銀電池、その他各種用途電池 |

(7) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

|                                  |       |                                                                                                         |
|----------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                              | 営 業 所 | 京都本社（京都市南区）、東京本社（東京都港区）                                                                                 |
| ㈱ G S ユ ア サ                      | 営 業 所 | 本社（京都市南区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、東京支社（東京都港区）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、九州支社（福岡市中央区）      |
|                                  | 工 場   | 京都（京都市南区）、長田野（京都府福知山市）、小田原（神奈川県小田原市）、群馬（群馬県伊勢崎市）                                                        |
| ㈱ジーエス・ユアサパワージェネレーター              | 営 業 所 | 本社（東京都港区）、北海道支社（札幌市白石区）、東北支社（仙台市宮城野区）、関東支社（東京都荒川区）、中部支社（名古屋市昭和区）、関西支社（大阪市淀川区）、中四国支社（広島市西区）、九州支社（福岡市博多区） |
| ㈱ジーエス・ユアサテクノロジー                  | 営 業 所 | 本社（京都府福知山市）、東京（東京都港区）、京都（京都市南区）                                                                         |
|                                  | 工 場   | 長田野（京都府福知山市）、京都（京都市南区）                                                                                  |
| ㈱リチウムエナジー ジャパン                   | 営 業 所 | 本社（京都市南区）                                                                                               |
|                                  | 工 場   | 京都（京都市南区）、栗東（滋賀県栗東市）、草津（滋賀県草津市）                                                                         |
| ㈱ブルーエナジー                         | 営 業 所 | 本社（京都市南区）                                                                                               |
|                                  | 工 場   | 長田野（京都府福知山市）                                                                                            |
| 台湾杰士電池工業股份有限公司                   | 本 社   | （台湾）                                                                                                    |
| 天津杰士電池有限公司                       | 本 社   | （中国）                                                                                                    |
| 湯浅蓄電池（順徳）有限公司                    | 本 社   | （中国）                                                                                                    |
| Yuasa Battery Europe Ltd.        | 本 社   | （英国）                                                                                                    |
| Yuasa Battery, Inc.              | 本 社   | （米国）                                                                                                    |
| Century Yuasa Batteries Pty Ltd. | 本 社   | （豪州）                                                                                                    |
| PT. Yuasa Battery Indonesia      | 本 社   | （インドネシア）                                                                                                |

- (注) 1. 当社は、平成24年5月1日付で東京本社を東京都港区芝公園一丁目7番13号に移転するとともに、その名称を東京支社と変更しております。  
 2. ㈱リチウムエナジー ジャパンは、平成24年2月から滋賀県栗東市において生産を開始いたしました。  
 3. 統一工業股份有限公司は、平成23年7月1日付で商号を台湾杰士電池工業股份有限公司に変更しております。

② 企業集団の使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 12,265名 | 129名減       |

## (8) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

| 名 称                              | 資 本 金                    | 出 資 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容          |
|----------------------------------|--------------------------|----------|------------------------|
| (株) G S ユ ア サ                    | 10,000 <sup>百万円</sup>    | 100.0%   | 蓄電池、電源装置、照明機器、特機の製造、販売 |
| (株) ジーエス・ユアサ バッテリー               | 2,000 <sup>百万円</sup>     | (100.0)% | 蓄電池の販売                 |
| (株) ジーエス・ユアサ テクノロジー              | 480 <sup>百万円</sup>       | (100.0)% | 蓄電池の製造、販売              |
| (株) ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス        | 301 <sup>百万円</sup>       | (100.0)% | 出納事務請負、経理、決算事務請負、金融    |
| (株) リチウムエネルギー ジャパン               | 13,500 <sup>百万円</sup>    | (51.0)%  | 蓄電池の製造、販売              |
| (株) ブルーエナジー                      | 7,500 <sup>百万円</sup>     | (51.0)%  | 蓄電池の製造、販売              |
| (株) ジーエス・ユアサ パワーエレクトロニクス         | 50 <sup>百万円</sup>        | (100.0)% | 電源装置の製造、販売             |
| (株) ジーエス・ユアサ フィールディングス           | 54 <sup>百万円</sup>        | (100.0)% | 各種電池販売、電池据付工事およびメンテナンス |
| 台湾杰士電池工業股份有限公司                   | 902,824 <sup>千NT\$</sup> | (100.0)% | 蓄電池の製造、販売              |
| 天津杰士電池有限公司                       | 287,166 <sup>千元</sup>    | (100.0)% | 蓄電池の製造、販売              |
| 湯浅蓄電池(順徳)有限公司                    | 213,999 <sup>千元</sup>    | (100.0)% | 蓄電池の製造、販売              |
| Yuasa Battery Europe Ltd.        | 27,500 <sup>千STG£</sup>  | (100.0)% | 蓄電池の製造、販売              |
| Yuasa Battery, Inc.              | 6,500 <sup>US\$</sup>    | (100.0)% | 蓄電池の製造、販売              |
| Century Yuasa Batteries Pty Ltd. | 15,600 <sup>千A\$</sup>   | (50.0)%  | 蓄電池の製造、販売              |
| PT. Yuasa Battery Indonesia      | 43,464 <sup>百万RP</sup>   | (50.0)%  | 蓄電池の製造、販売              |

(注) 1. ( )内の数値は間接所有を示します。

2. 当社の連結子会社および持分法適用関連会社は、上記の各社を含めそれぞれ59社および24社であります。

3. (株)GSユアサは、平成24年4月1日付で(株)ジーエス・ユアサ パワーエレクトロニクスを吸収合併しております。

4. 統一工業股份有限公司は、平成23年7月1日付で商号を台湾杰士電池工業股份有限公司に変更しております。

(9) 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| ㈱ 三菱東京UFJ銀行  | 5,046 百万円 |
| ㈱ 三井住友銀行     | 5,046     |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 3,300     |
| 中央三井信託銀行(株)  | 3,300     |
| ㈱ 京都銀行       | 3,500     |

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で住友信託銀行(株)および中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)と商号変更されております。

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,400,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 412,831,038株(自己株式 743,676株を除く。)  
(3) 株主数 56,308名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                      | 当社への出資状況 |       |
|--------------------------|----------|-------|
|                          | 持株数      | 出資比率  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）   | 20,353千株 | 4.93% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口） | 16,345   | 3.95  |
| 明治安田生命保険(株)              | 14,000   | 3.39  |
| 日本生命保険(株)                | 13,473   | 3.26  |
| トヨタ自動車(株)                | 11,180   | 2.70  |
| ㈱ 三菱東京UFJ銀行              | 9,327    | 2.25  |
| ㈱ 京都銀行                   | 7,740    | 1.87  |
| ㈱ 三井住友銀行                 | 7,108    | 1.72  |
| 中央三井信託銀行(株)              | 5,929    | 1.43  |
| 東京海上日動火災保険(株)            | 5,413    | 1.31  |

(注) 1. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（412,831,038株）を基準に算出しております。  
2. 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で住友信託銀行(株)および中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)と商号変更されております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 氏 名     | 当社における地位および担当                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                           |
|---------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 依 田 誠   | ※ 取締役社長、最高経営責任者（CEO）          | ㈱GSユアサ取締役社長                                                                               |
| 小 野 勝 行 | ※ 専務取締役、品質・生産・技術担当            | ㈱GSユアサ専務取締役<br>㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役<br>㈱リチウムエナジー ジャパン取締役社長                                 |
| 椎 名 耕 一 | ※ 専務取締役、海外事業・販売担当             | ㈱GSユアサ専務取締役                                                                               |
| 前 野 秀 行 | 常務取締役、理財・情報システム担当             | ㈱GSユアサ常務取締役<br>㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長                                                |
| 北 村 昇   | 常務取締役、中国事業担当、海外事業副担当          | ㈱GSユアサ常務取締役<br>天津湯浅蓄電池有限公司 董事長<br>湯浅（天津）実業有限公司 董事長<br>天津杰士電池有限公司 董事長<br>湯浅蓄電池（順徳）有限公司 董事長 |
| 上 岡 伸 行 | 常務取締役、自動車電池事業担当               | ㈱GSユアサ常務取締役<br>㈱ジーエス・ユアサ バッテリー取締役                                                         |
| 吉 村 秀 明 | 常務取締役、研究開発・環境担当、技術副担当         | ㈱GSユアサ常務取締役                                                                               |
| 西 田 啓   | 取締役、リチウムイオン電池事業・調達・鉛電池リサイクル担当 | ㈱GSユアサ取締役                                                                                 |
| 倉 垣 雅 英 | 取締役、内部統制・人事・総務・リスク管理担当        | ㈱GSユアサ取締役                                                                                 |
| 辰 巳 伸 治 | 取締役、産業電池電源事業担当                | ㈱GSユアサ取締役                                                                                 |
| 沢 田 勝   | 取締役、リチウムイオン電池事業副担当            | ㈱GSユアサ取締役<br>㈱ブルーエナジー取締役社長                                                                |
| 中 川 敏 幸 | 取締役、経営戦略・広報担当、理財副担当、コーポレート室長  | ㈱GSユアサ取締役                                                                                 |
| 清 水 正   | 監査役（常勤）                       | ㈱GSユアサ監査役<br>㈱ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役<br>日本輸送機㈱社外監査役                                           |
| 川 西 次 郎 | 監査役（常勤）                       | ㈱GSユアサ監査役<br>㈱ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス監査役                                                    |
| 小 川 清   | 監査役（常勤）                       | ㈱GSユアサ監査役<br>㈱ジーエス・ユアサ バッテリー監査役                                                           |
| 阿 部 清 司 | 監査役                           | 弁護士法人淀屋橋法律事務所 弁護士                                                                         |

- (注) 1. ※印は、当社における代表取締役であります。  
2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 中村正昭氏は辞任により退任いたしました。  
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会および取締役会において、依田 誠氏が取締役社長に、小野勝行、椎名耕一の両氏が専務取締役に、前野秀行、北村 昇、上岡伸行、吉村秀明の各氏が常務取締役に、西田 啓、倉垣雅英、辰巳伸治、沢田 勝、中川敏幸の各氏が取締役に、それぞれ選任および選定され、就任いたしました。  
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、新たに、小川 清氏が監査役に選任され、就任いたしました。  
5. 監査役 川西次郎および監査役 阿部清司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 監査役 川西次郎および監査役 阿部清司の両氏を、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 当事業年度において、次のとおり取締役の地位、担当および重要な兼職の異動がありました。

| 氏 名     | 異 動 内 容                       | 異 動 年 月 日   |
|---------|-------------------------------|-------------|
| 椎 名 耕 一 | 販売担当から海外事業・販売担当に変更            | 平成23年6月29日  |
|         | 湯浅蓄電池（順徳）有限公司董事長を退任           | 平成23年8月25日  |
| 北 村 昇   | 海外事業担当から中国事業担当、海外事業副担当に変更     | 平成23年6月29日  |
|         | 天津杰士電池有限公司董事長に就任              | 平成23年8月10日  |
|         | 湯浅蓄電池（順徳）有限公司董事長に就任           | 平成23年8月25日  |
|         | 台湾杰士電池工業股份有限公司董事長を退任          | 平成23年11月10日 |
| 吉 村 秀 明 | 研究開発・環境担当から研究開発・環境担当、技術副担当に変更 | 平成23年4月1日   |
|         | (株)G S ユアサ常務取締役就任             | 平成23年6月28日  |
| 小 川 清   | (株)G S ユアサ監査役に就任              | 平成23年6月28日  |
|         | (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役に就任       | 平成23年6月28日  |

8. 監査役 川西次郎氏は、昭和49年4月から平成15年3月まで通算29年にわたり三井信託銀行(株)（現 三井住友信託銀行(株)）において銀行業務に従事し、また監査役 阿部清司氏は弁護士業務を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員     | 支 給 額          |
|---------------------|-------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち、社外取締役) | 12 名<br>(-) | 170 百万円<br>(-) |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 5<br>(2)    | 44<br>(17)     |
| 合 計<br>(うち、社外役員)    | 17<br>(2)   | 214<br>(17)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上した下記の金額も含まれております。  
取締役 20百万円（社外取締役である対象者はありません。）
4. 当事業年度に退任した監査役1名に対し退職慰労金6百万円を支給しております。
5. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役12名に対して総額273百万円、監査役4名に対して総額30百万円（うち、社外監査役 1名 10百万円）支給されております。

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

#### ① 取締役会および監査役会への出席状況

| 氏 名           | 取 締 役 会 ( 1 6 回 開 催 ) | 監 査 役 会 ( 2 4 回 開 催 ) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
|               | 出 席 回 数               | 出 席 回 数               |
| 監 査 役 川 西 次 郎 | 16 回                  | 24 回                  |
| 監 査 役 阿 部 清 司 | 15                    | 23                    |

#### ② 取締役会および監査役会における発言状況

監査役 川西次郎氏は、主に金融機関における経験に基づいて、また監査役 阿部清司氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、それぞれ発言し、意見、提言を行なっております。

#### ③ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ. 監査役 川西次郎氏は、(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービスの監査役を兼務しております。いずれの法人も当社の連結子会社であります。

ロ. 監査役 阿部清司氏は、弁護士法人淀屋橋法律事務所 弁護士であります。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                              | 支 払 額  |
|----------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 64 百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 127    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。監査役会が会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会社都合による場合のほか、当社監査役会が、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断し、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任・不再任」を株主総会に付議することを取締役会に請求したときは、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役および使用人が法令および定款を遵守するために行動規範を基に定めたコンプライアンスのためのマニュアルを当社グループの全社員に周知する。
  - ② 当社グループのコンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの徹底を図る。なお、当社グループとは、当社ならびに「会社法」および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めに基づく当社の子会社、関連会社をいう（以下、同じ）。
  - ③ コンプライアンスのための当社グループ内教育を計画的に実施する。
  - ④ 当社グループのコンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置することにより、情報収集および是正の早期化を図る。
  - ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社グループ各部門は、社則により、当該部門における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理の責任を有するものとし、必要な情報を速やかに検索できるシステムを構築し、維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規則により、当社グループの損失の危険の管理を徹底する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 適切な職務権限および意思決定のルールを徹底し、取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保する。
  - ② 業務の合理化および電子化にむけた取り組みを推進する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 関係会社管理規則およびグループ稟議制度により当社グループにおける業務が適正に行なわれる体制を整備する。
  - ② 当社グループにおけるリスク管理を統括するグループリスク管理委員会の決定事項を当社および当社子会社のリスク管理委員会に徹底し、グループ全体の法令および社則の遵守等の業務の適正の確保を推進する。
  - ③ 当社の内部監査部門は、当社および当社子会社の内部監査を実施する。
  - ④ 当社および当社子会社は、その財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成、開示するために必要な体制を整備し、運用する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役と協議のうえ、適切な者を監査役の職務補助者に任命する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務補助者の人事異動および考課については、監査役会の意見を尊重する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、監査役が出席する会議で報告する事項のほか次の事項を速やかに監査役会に報告する。
- ① 職務執行に関して、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ③ その他監査役が求めた事項
- (9) その他監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ① 取締役社長は、監査役会と定期的にまた必要に応じて意見交換を実施する。その他の取締役は、監査役会と必要に応じて意見交換を実施する。
  - ② 内部監査部門は、監査役との連係を密にする。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付け行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉ならびにお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、①信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、②リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、③長年の実績ならびに上記①および②の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関

係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、④当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持・伝承する従業員の存在であると考えており、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大規模な買付けを行なう者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 具体的な取り組み

### ① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2004年の設立以来、企業理念である『革新と成長』のもと、コアテクノロジーである蓄電池技術をベースとした製品開発、次世代技術の開発、国際競争力の強化および経営革新と経営効率化を推進し、グローバル企業として絶え間ない成長を目指してまいりました。当社は、上記企業理念のもと、引き続き、既存事業の収益力を強化し、海外事業およびリチウムイオン電池事業の拡大を推し進め、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成していくことが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。

そこで、当社は、2009年5月14日に、第一次中期経営計画の成果を経営基盤として長期的な視点に立ち、成長に大きく踏み出すための方針として、事業環境が不透明な2009年度は事業基盤を固め、成長への準備を進める年度とし、2010年度から2012年度の3カ年を対象とする第二次中期経営計画を策定いたしました。さらに、2010年11月11日に直近の業績の状況等を踏まえ第二次中期経営計画の数値目標を見直しました。

第二次中期経営計画の中では、(i) リチウムイオン電池事業の育成、(ii) 海外事業の拡大、(iii) 既存事業の収益力強化、(iv) グループ全体の経営課題の実践を基本方針として掲げ、当社が今後も持続的に企業価値を確保、向上させていくために、企業価値の源泉を最大限に活用し、中長期的な観点に立ち、第二次中期経営計画の経営目標の達成を目指してまいります。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2011年5月12日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収等を未然に防止することを目的として、現行プランを一部改訂した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入することを決議し、2011年6月29日開催の定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ました。

本プランは、当社の企業価値、株主共同の利益が不適切な買付等により毀損されることがないように、当社株式に対する買付等が行なわれる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報

の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行なう期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行なっていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行なうなど、買付者等による買付等が当社の企業価値、株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、企業価値評価委員会規則に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役または(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の判断を経ることとしています。

これに加えて、企業価値評価委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等一定の場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

### (3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した企業価値向上のための取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するもので、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、(i)買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、(ii)本プランの導入や発動の是非について、株主意思を重視するものであること、加えて有効期間が2年間と定められているうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることから本プランの消長には

株主の意向が反映されること、(iii)独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要であるとしていることや、予め合理的な客観的要件が設定されていることにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること、(iv)企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができ、また、企業価値評価委員会の判断の概要については情報開示をすることとして、企業価値評価委員会の判断の公正さ、客観性および透明性が担保される仕組みを確保していること、(v)本プランは、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 お よ び 純 資 産 の 部 |           |
|-------------|-----------|---------------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目                 | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 ) | (278,426) | ( 負 債 の 部 )         | (142,204) |
| 流 動 資 産     | 136,685   | 流 動 負 債             | 87,351    |
| 現金および預金     | 10,692    | 支払手形および買掛金          | 28,252    |
| 受取手形および売掛金  | 59,747    | 設備関係支払手形            | 4,782     |
| 有価証券        | 5,801     | 短期借入金               | 26,081    |
| 商品および製品     | 24,511    | 未払金                 | 14,583    |
| 仕掛品         | 7,616     | 未払法人税等              | 2,245     |
| 原材料および貯蔵品   | 8,316     | 役員賞与引当金             | 84        |
| 繰延税金資産      | 2,428     | その他                 | 11,321    |
| その他         | 17,880    | 固 定 負 債             | 54,852    |
| 貸倒引当金       | △ 309     | 長期借入金               | 30,042    |
| 固 定 資 産     | 141,694   | 退職給付引当金             | 7,558     |
| 有形固定資産      | 101,502   | 役員退職慰労引当金           | 70        |
| 建物および構築物    | 36,230    | リース債務               | 9,195     |
| 機械装置および運搬具  | 23,654    | 繰延税金負債              | 1,221     |
| 土地          | 18,392    | 再評価に係る繰延税金負債        | 1,218     |
| 建設仮勘定       | 11,835    | その他                 | 5,545     |
| リース資産       | 9,218     | ( 純 資 産 の 部 )       | (136,221) |
| その他         | 2,171     | 株 主 資 本             | 120,105   |
| 無形固定資産      | 2,172     | 資本金                 | 33,021    |
| リース資産       | 707       | 資本剰余金               | 54,880    |
| その他         | 1,465     | 利益剰余金               | 32,516    |
| 投資その他の資産    | 38,019    | 自己株式                | △ 312     |
| 投資有価証券      | 29,477    | その他の包括利益累計額         | △ 4,978   |
| 繰延税金資産      | 1,875     | その他有価証券評価差額金        | 5,365     |
| その他         | 7,300     | 繰延ヘッジ損益             | 68        |
| 貸倒引当金       | △ 633     | 土地再評価差額金            | 1,400     |
| 繰 延 資 産     | 45        | 為替換算調整勘定            | △ 11,812  |
| 資 産 合 計     | 278,426   | 少 数 株 主 持 分         | 21,094    |
|             |           | 負 債 お よ び 純 資 産 合 計 | 278,426   |

## 連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 285,434 |
| 売上原価           |       | 219,994 |
| 売上総利益          |       | 65,440  |
| 販売費および一般管理費    |       | 49,409  |
| 営業利益           |       | 16,030  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息および配当金     | 403   |         |
| 持分法による投資利益     | 3,026 |         |
| その他            | 1,185 | 4,615   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 1,599 |         |
| 為替差損           | 115   |         |
| その他            | 940   | 2,655   |
| 経常利益           |       | 17,991  |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 18    |         |
| 国庫補助金受贈益       | 4,872 |         |
| 関連会社整理損失引当金戻入益 | 1,116 |         |
| その他            | 31    | 6,039   |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 463   |         |
| 固定資産売却損        | 7     |         |
| 固定資産圧縮損        | 4,872 |         |
| 投資有価証券評価損      | 34    |         |
| 災害による損失        | 891   |         |
| その他            | 1,438 | 7,709   |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 16,321  |
| 法人税、住民税および事業税  | 5,238 |         |
| 法人税等調整額        | 966   | 6,205   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 10,116  |
| 少数株主損失         |       | △ 1,616 |
| 当期純利益          |       | 11,733  |

## 連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日残高                | 33,021  | 54,880    | 24,086    | △ 307   | 111,680     |
| 当連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                     |         |           | △ 3,302   |         | △ 3,302     |
| 当期純利益                      |         |           | 11,733    |         | 11,733      |
| 自己株式の取得                    |         |           |           | △ 5     | △ 5         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 8,430     | △ 5     | 8,424       |
| 平成24年3月31日残高               | 33,021  | 54,880    | 32,516    | △ 312   | 120,105     |

|                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |             |            |                   | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 計 合 |
|----------------------------|-----------------------|---------|-------------|------------|-------------------|-------------|-----------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額 | 為替換<br>算調整 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |           |
| 平成23年4月1日残高                | 4,810                 | —       | 1,228       | △ 9,358    | △ 3,319           | 13,949      | 122,310   |
| 当連結会計年度中の変動額               |                       |         |             |            |                   |             |           |
| 剰余金の配当                     |                       |         |             |            | —                 |             | △ 3,302   |
| 当期純利益                      |                       |         |             |            | —                 |             | 11,733    |
| 自己株式の取得                    |                       |         |             |            | —                 |             | △ 5       |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 555                   | 68      | 171         | △ 2,454    | △ 1,658           | 7,144       | 5,486     |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 555                   | 68      | 171         | △ 2,454    | △ 1,658           | 7,144       | 13,910    |
| 平成24年3月31日残高               | 5,365                 | 68      | 1,400       | △ 11,812   | △ 4,978           | 21,094      | 136,221   |

# 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部             |           | 負 債 お よ び 純 資 産 の 部     |           |
|---------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目                 | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| ( 資 産 の 部 )         | (146,861) | ( 負 債 の 部 )             | (29,494)  |
| 流 動 資 産             | 66,165    | 流 動 負 債                 | 13,293    |
| 現金 お よ び 預 金        | 152       | 短 期 借 入 金               | 493       |
| 売 掛 金               | 314       | 1年以内返済予定の長期借入金          | 12,380    |
| 有 価 証 券             | 5,801     | 未 払 金                   | 158       |
| 未 収 入 金             | 429       | 未 払 費 用                 | 85        |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金   | 59,303    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 20        |
| 繰 延 税 金 資 産         | 28        | そ の 他                   | 157       |
| そ の 他               | 137       | 固 定 負 債                 | 16,200    |
| 固 定 資 産             | 80,679    | 長 期 借 入 金               | 15,900    |
| 有 形 固 定 資 産         | 0         | 長 期 未 払 金               | 264       |
| 工 具 、 器 具 お よ び 備 品 | 0         | 繰 延 税 金 負 債             | 35        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 80,679    | ( 純 資 産 の 部 )           | (117,366) |
| 投 資 有 価 証 券         | 675       | 株 主 資 本                 | 117,301   |
| 関 係 会 社 株 式         | 79,722    | 資 本 金                   | 33,021    |
| そ の 他               | 281       | 資 本 剰 余 金               | 79,336    |
| 繰 延 資 産             | 15        | 資 本 準 備 金               | 79,336    |
| 資 産 合 計             | 146,861   | 利 益 剰 余 金               | 5,256     |
|                     |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,256     |
|                     |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,256     |
|                     |           | 自 己 株 式                 | △ 312     |
|                     |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 64        |
|                     |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 64        |
|                     |           | 負 債 お よ び 純 資 産 合 計     | 146,861   |

## 損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額   |       |
|---------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                   |       | 4,785 |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     |       | 993   |
| 営 業 利 益                   |       | 3,792 |
| 営 業 外 収 益                 |       |       |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 1,064 |       |
| そ の 他                     | 100   | 1,164 |
| 営 業 外 費 用                 |       |       |
| 支 払 利 息                   | 493   |       |
| そ の 他                     | 256   | 750   |
| 経 常 利 益                   |       | 4,207 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           |       | 4,207 |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | 474   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △ 4   | 469   |
| 当 期 純 利 益                 |       | 3,737 |

## 株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             |
|                             |         |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   |         |             |
| 平成23年4月1日残高                 | 33,021  | 79,336    | 4,822           | △ 307   | 116,872     |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額         |         |           |                 |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           | △ 3,302         |         | △ 3,302     |
| 当 期 純 利 益                   |         |           | 3,737           |         | 3,737       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |                 | △ 5     | △ 5         |
| 株主資本以外の項目の当<br>業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |         | —           |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | —       | —         | 434             | △ 5     | 429         |
| 平成24年3月31日残高                | 33,021  | 79,336    | 5,256           | △ 312   | 117,301     |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 |           |
| 平成23年4月1日残高                 | 97                         | 116,969   |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額         |                            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                            | △ 3,302   |
| 当 期 純 利 益                   |                            | 3,737     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                            | △ 5       |
| 株主資本以外の項目の当<br>業年度中の変動額(純額) | △ 32                       | △ 32      |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計     | △ 32                       | 396       |
| 平成24年3月31日残高                | 64                         | 117,366   |

(注) 本事業報告ならびに本連結計算書類および本計算書類に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入しており、金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村幸彦 ⑧  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦宏和 ⑧  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限  
責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 木村幸彦 ㊞

指定有限  
責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 三浦宏和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部統制室、監査室および有限責任監査法人 トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および第3号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 清水 正 ㊟

監査役(常勤) 川西 次郎 ㊟

監査役(常勤) 小川 清 ㊟

監査役 阿部 清司 ㊟

(注) 監査役 川西次郎および阿部清司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第8期の期末配当につきましては、当事業年度の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき、金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、3,302,648,304円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 小野勝行、前野秀行および北村 昇の3氏が辞任いたしますので、取締役3名の補欠選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ぼうもと 坊本 亨<br>とおる<br>(昭和27年10月31日生) | 昭和50年4月 湯浅電池㈱(現 ㈱GSユアサ)入社<br>平成16年6月 ㈱ジーエス・ユアサ インターナショナル(現 ㈱GSユアサ)取締役<br>同社企画部長<br>平成19年6月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 ㈱GSユアサ) 執行役員<br>平成22年4月 ㈱GSユアサ理事<br>同社国際事業部自動車電池事業推進本部長<br>平成22年7月 同社執行役員<br>同社国際事業部副事業部長<br>平成23年6月 同社常務執行役員(現任)<br>同社国際事業部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>台湾杰士電池工業股份有限公司代表董事長 | 29,940株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | にし ひろ すけ<br>小西 弘 祐<br>(昭和32年2月26日生) | 昭和55年4月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)入社<br>平成18年6月 株ジーエス・ユアサ マニュファクチャリング(現 株GSユアサ)生産本部副本部長<br>平成21年6月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)執行役員<br>平成21年10月 同社自動車電池事業部生産本部長<br>平成22年4月 株GSユアサ 理事(現任)<br>同社自動車電池事業部副事業部長 兼 総務部京都事業所長 兼 自動車電池事業部生産本部長(現任)<br>平成23年4月 同社グローバル技術統括本部副統括本部長(現任) | 6,679株     |
| 3     | むら お おさむ<br>村尾 おさむ<br>(昭和35年1月15日生) | 昭和57年4月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)入社<br>平成21年6月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)産業電池生産本部長<br>平成22年4月 株GSユアサ 産業電池電源事業部産業電池生産本部長(現任)<br>平成23年4月 同社グローバル技術統括本部副統括本部長(現任)<br>平成23年6月 同社理事(現任)                                                                                          | 5,123株     |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 清水 正氏が辞任いたしますので、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴および当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| まえ の ひで ゆき<br>前野 秀 行<br>(昭和25年8月6日生) | 昭和48年4月 株三菱銀行(現 株三菱東京UFJ銀行)入行<br>平成14年6月 千歳興産(株)常務取締役<br>平成15年9月 日本電池(株)(現 株GSユアサ)顧問<br>平成15年12月 同社常務取締役<br>平成16年4月 当社常務取締役(現任)<br>平成17年10月 株ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長(現任)<br>平成18年6月 当社情報システム担当(現任)<br>平成19年1月 株ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株GSユアサ)常務取締役(現任)<br>平成20年6月 株ジーエス・ユアサ ライティング(現 株GSユアサ)取締役社長<br>平成22年4月 当社理財担当(現任) | 14,362株    |

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名に対し、当期の業績等を勘案して総額1,700万円以内の役員賞与を支給いたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたく存じます。

以 上





## 株主総会会場のご案内



- (注) 1. 開催場所が昨年と異なりますので、上記のご案内図をご参照のうえ、お越し下さい。
2. JR西大路駅から株主総会会場（当社本店）までの徒歩順路は、「-----」のとおりです。（所要時間約8分）
3. JR西大路駅を出て左折し、歩道橋脇の線路下をお通り下さい。
4. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。